

## 障害学生支援における合理的配慮の 妥当性評価に関する検討

吉原 正治<sup>1)</sup>, 山本 幹雄<sup>2)</sup>, 佐野(藤田)眞理子<sup>2)</sup>  
岡本 百合<sup>1)</sup>, 日山 亨<sup>1)</sup>, 内野 悌司<sup>1)</sup>  
三宅 典恵<sup>1)</sup>, 永澤 一恵<sup>1)</sup>, 黄 正国<sup>1)</sup>

Evaluation of validity of reasonable accommodation for students with disabilities

Masaharu YOSHIHARA<sup>1)</sup>, Mikio YAMAMOTO<sup>2)</sup>, Mariko SANO (FUJITA)<sup>2)</sup>  
Yuri OKAMOTO<sup>1)</sup>, Toru HIYAMA<sup>1)</sup>, Teji UCHINO<sup>1)</sup>  
Yoshie MIYAKE<sup>1)</sup>, Ichie NAGASAWA<sup>1)</sup>, Zhengguo Huang<sup>1)</sup>

Key words: students with disability, reasonable accommodation, university

### I. はじめに

大学には多様な学生が在籍し、必要と考えられる支援を行っている。障害学生への支援は「合理的配慮」として、授業・教材・試験等における教務的配慮や学生相談・保健管理等に関することなどを相談・調整して進めていく<sup>1-4)</sup>。

一方、近年日本学生支援機構の全国調査の報告<sup>5)</sup>にもあるように、障害の種別は、内部障害、精神障害、発達障害等の割合が多くなっており、個人差も大きく、支援範囲も様々であり、授業や試験における配慮・支援とともに、健康やメンタルヘルス面での支援など、ケース・バイ・ケースの状況が多くなっている。大学における修学支援の向上のために、特に内部障害、精神障害、発達障害等の学生の支援、合理的配慮の、より適切な

内容と方法について明らかにすることが重要である<sup>6-8)</sup>。

本研究では、障害学生支援における合理的配慮の内容について関係者間でどの程度一致し、合意形成が可能であるかの基礎データを得るために、仮想事例に対する支援内容・範囲の妥当性を、支援を行う側から見て評価し、検討した。

### II. 対象と方法

障害学生支援または保健管理に携わるスタッフに、仮想事例に対する支援内容例について、合理的配慮としての妥当性・必要性を評価してもらった。

対象は、保健管理施設のスタッフ3名、障害学生支援施設のスタッフ2名である。いずれも学生支援の経験年数は10年以上である。

1) 広島大学保健管理センター  
2) 広島大学アクセシビリティセンター

1) Health Service Center, Hiroshima University  
2) Accessibility Center, Hiroshima University

方法は、まず、仮想事例と合理的配慮としての支援内容例を作成した。障害学生の仮想事例としては、5事例（聴覚、肢体不自由、発達障害2例、内部障害）を作成した。仮想事例は、1. 聴覚障害例（高度難聴、補聴器使用中）、2. 肢体不自由例（車いす使用、手が震えて文字がうまく書けない）、3. 発達障害例1（注意散漫、落ち着きがない、指示を守れない）、4. 発達障害例2（コミュニケーション障害、社会性の障害、聴覚過敏）、5. 内部障害例（糖尿病で自己注射をしている、2週に1回病院に通う、筆記、移動は支障がない。）とした。

発達障害については注意欠如・多動性障害（ADHD）を想定した不注意・多動性・衝動性の事例3と、自閉症スペクトラム障害（ASD）を想定した社会性・コミュニケーション反応の障害、感覚刺激に対する過敏の事例4を作成した。

合理的配慮の内容としては、授業の情報保障、欠席時の対応、履修基準に関わること、連絡、実習（教育実習、臨床実習）、グループ学習・実験、試験、生活支援にも係ること、課外活動、研修会などについて計81の支援内容を作成した。5事例において、81の支援内容が合理的配慮として妥当かどうかの採点を行った。採点は9段階評価で、「妥当でない・適切でない・不相当」が1点、「妥当である・適切である・相当である」が9点、中央値を5点として、それぞれのスタッフが独立して絶対評価をした。

支援の種類は（ア）授業の情報保障等、（イ）欠席時の対応等、（ウ）履修基準に関わること等、（エ）連絡等、（オ）実習（教育実習、臨床実習）等、（カ）グループ学習・実験等、（キ）試験等、（ク）生活支援にも係ること等、（ケ）課外活動等、（コ）研修会等であり、その具体的内容を以下に示す。（ア）授業の情報保障等13支援例：ICレコーダーによる授業の録音、録音音声のテキスト化、板書を撮影する、板書に書いた内容を資料でほしい、授業ノートのコピーがほしい、配布資料のテキストデータがほしい、非常勤講師の授業スライドがほしい、ビデオ教材字幕付け・文字起こし、手話通訳の配置、話者の口元が見える状態での授業の

実施、要約筆記者を配置してほしい、資料はすべて拡大コピーでほしい、ポイントテイク（代筆者）を1名配置する。

（イ）欠席時の対応等11支援例：欠席した授業のICレコーダーによる録音、欠席授業の補習、欠席時の講義資料等の提供、欠席時の資料配布及び出席に代わる課題提出、欠席が多くても試験を受けられること、病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい、授業中に体調を崩した場合は、退室しやすいように配慮する。体調不良により遅刻・欠席する可能性についてあらかじめ考慮しておく。体調不良で連絡できずに欠席した場合も、後日授業内容に関する質問に対応する等の配慮を行う。授業中の服薬・給水を許可する。移動の不自由により、休憩時間を多く必要とするため遅刻の可能性に配慮する。

（ウ）履修基準に関わること等12支援例：授業の代替措置、介助者が授業に出ること、介助者の入構、補習をしてほしい、学習指導（レポート作成等）、授業中の途中退席を認める、別室での個別授業を希望する、個別ガイダンスをしてほしい、遅刻に対する配慮をしてほしい、授業内容の変更を希望する、レポート課題の期限延長、授業の終わりに教員が授業内容の確認。

（エ）連絡等7支援例：情報収集支援（行事案内の個別送付をしてほしい）、情報収集支援（休講情報の個別連絡をしてほしい）、重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り、学生電子情報連絡システム（以下、「情報システム」）への掲示又は文書（板書、配布資料）で明示する。急な予定変更がある場合は、可能な限り、変更内容を具体的に記した文書（板書、配布資料等）で通知する。事前に作業工程、制限時間、注意事項等を、文書（板書、配布資料等）で具体的に明示する。教室移動やレポート提出期限の直前にメール又は電話で本人に知らせてほしい。不登校で本人が支援申請や配慮の相談をすることができないため保護者が代理で申請や配慮願い手続きを行いたい。

（オ）実習（教育実習、臨床実習）等8支援例：学外実習への移動支援、教育実習・診療実習先へ

の支援者の配置、実習・実技の免除、学習上のスケジュールリング支援、教育実習先での居場所確保、途中退席の場合の配慮（欠席扱いにならない）、教育実習に手話通訳の配置。

(カ) グループ学習・実験等5支援例：共同でできないので別室で一人でほしい、メールやチャットで討論してほしい、テーマをかえてほしい、補助者を付けてほしい、指示は文字や紙でほしい。

(キ) 試験等7支援例：試験時のPCによる回答、試験時の代筆者による回答、試験時間延長1.3倍、別室受験、試験の代わりにレポートにしてほしい、不安のため試験を免除してほしい、授業中の配慮が不十分のため成績が悪かったので成績を見直してほしい。

(ク) 生活支援にも係ること等15支援例：朝起きることができないのでモーニングコールをしてほしい、居場所の確保、送り迎え（バス停から教室まで）、通学支援（自動車通学許可）、通学支援（専用駐車場の確保）、通学支援（自宅から大学まで1 kmであるが、通学支援として付き添いをお願いしたい）、導尿セットの預かり、トイレ等に手すり等の設置、多目的トイレの設置、排泄介助をして欲しい、支援機器の貸し出し、行政サービス等、学外機関の紹介・橋渡し、申請、書類作成等に関する助言、就労移行支援事業所と連携して、就労移行支援を行う。発達障害者支援センターと連携して、修学支援を行う。

(ケ) 課外活動等2支援例：課外活動の手話通訳、移動の介助。

(コ) 研修会等1支援例：障害理解のために、保護者が指定する講習を関係教職員に受講してほしい。支援に関係する学生教職員に啓発講習会を開催してほしい。

以上が支援例の内容である。

### Ⅲ. 結果

仮想事例5例におけるそれぞれ81支援内容例の評価結果より、5名の平均値が5点以上となった支援内容例を仮想事例別にまとめた(表1-4)。点数が高いほど必要性が高いと判断した者が多いことになる。その中でも7.5点以上には「#」を付

けた(7.5は5から10の中央)。また、回答者の最小点と最大点に8点以上の差がある場合に\$を付けた。

いずれの仮想事例にも共通してみられたのは、「病院受診（障害に関する）のための欠席時には講義の資料が欲しい」、「重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り、情報システムへの掲示又は文書（板書、配布資料）で明示する。」、「急な予定変更がある場合は、可能な限り、変更内容を具体的に記した文書（板書、配布資料等）で通知する。」であった。それぞれの仮想事例別に示すと次の通りである。

1. 仮想事例1聴覚障害例（高度難聴、補聴器使用中）(表1)

授業における情報保障に関する必要性、連絡情報伝達における必要性、実習等での支援者の必要性がみられた。

2. 仮想事例2肢体不自由例（車いす使用、手が震えて文字がうまく書けない）(表2)

移動の介助の必要性と、授業の情報保障としてデータ提供、試験時間の延長。生活支援に掛かる配慮の点数が多かった。

3. 仮想事例発達障害例1（注意散漫、落ち着きがない、指示を守れない）及び、仮想事例発達障害例2（コミュニケーション障害、社会性の障害、聴覚過敏）(表3)

欠席時の対応、履修基準にかかること、連絡等におけること、生活支援に関する点数が多かった。

4. 仮想事例内部障害例（糖尿病で自己注射をしている、2週に1回病院に通う。筆記、移動は支障がない。）(表4)

情報保障的には問題がなく、欠席時や重要情報の連絡方法に関する支援であった。

### Ⅳ. 考察

大学には年齢、国籍、社会経験など多様な学生が在籍しており、相談窓口を設け、大学は必要と考えられる支援を行っている。現在本邦は「障害者の権利に関する条約」に批准し、障害者への支援は「合理的配慮」として考えることが多い<sup>1-3)</sup>。

表 1. 仮想事例聴覚障害の場合の支援内容と評価点数平均値

支援の種類	内 容	平均値
(ア) 授業の情報保障等	ICレコーダーによる授業の録音	6.2
	録音音声のテキスト化	7.2
	授業ノートのコピーがほしい	6.0
	ビデオ教材字幕付け・文字起こし	8.4 #
	手話通訳の配置	6.4
	話者の口元が見える状態での授業の実施)	8.2 #
	要約筆記者を配置してほしい	6.8
(イ) 欠席時の対応等	病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい	5.2
(ウ) 履修基準に関わる こと等	授業の代替措置	6.6 \$
	授業内容の変更を希望する	5.2
	授業の終わりに教員が授業内容の確認	5.0
(エ) 連絡等	重要事項（試験日程，提出課題，休講情報，教室変更等）は可能な限り，情報システムへの掲示又は文書（板書，配布資料）で明示する。	7.8 #
	急な予定変更がある場合は，可能な限り，変更内容を具体的に記した文書（板書，配布資料等）で通知する。	7.6 #
	事前に作業工程，制限時間，注意事項等を，文書（板書，配布資料等）で具体的に明示する。	5.6
(オ) 実習（教育実習， 臨床実習）等	教育実習・診療実習先への支援者の配置	6.2
	教育実習に手話通訳の配置	5.8
(カ) グループ学習・ 実験等	メールやチャットで討論してほしい	5.2
	補助者を付けてほしい	6.0
	指示は文字や紙でほしい	7.4
(ク) 生活支援にも係る こと等	支援機器の貸し出し	7.8 #
	就労移行支援事業所と連携して，就労移行支援を行う。	5.8
(コ) 研修会等	支援に関係する学生教職員に啓発講習会を開催してほしい。	5.8

5.0以上を掲載。7.5以上には#を付けた。また，回答者の最小点と最大点に8点以上の差がある場合に\$を付けた。

表2. 仮想事例肢体不自由の場合の支援内容と評価点数平均値

支援の種類	内 容	平均値
(ア) 授業の情報保障等	ICレコーダーによる授業の録音	5.8 \$
	板書を撮影する	7.2
	板書に書いた内容を資料でほしい	7.0
	授業ノートのコピーがほしい	5.4
	ポイントテイク（代筆者）を1名配置する。	5.6
(イ) 欠席時の対応等	病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい	5.2
	移動の不自由により、休憩時間を多く必要とするため遅刻の可能性に配慮する	8.2
(ウ) 履修基準に関わる こと等	授業の代替措置	5.6
	介助者が授業に出ること	6.8
	介助者の入構	7.4
	遅刻に対する配慮をしてほしい	5.4
	レポート課題の期限延長	5.4
(エ) 連絡等	重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り、情報システムへの掲示又は文書（板書、配布資料）で明示する。	5.6 \$
	急な予定変更がある場合は、可能な限り、変更内容を具体的に記した文書（板書、配布資料等）で通知する。	5.2 \$
(オ) 実習（教育実習、 臨床実習）等	学外実習への移動支援	6.4
	教育実習・診療実習先への支援者の配置	6.0
	実習・実技の免除	5.8
(カ) グループ学習・ 実験等	補助者を付けてほしい	5.6 \$
	試験時のPCによる回答	6.6
(キ) 試験等	試験時の代筆者による回答	6.0
	試験時間延長1.3倍	8.4 #
(ク) 生活支援にも係る こと等	通学支援（自動車通学許可）	8.0 #
	通学支援（専用駐車場の確保）	8.0 #
	トイレ等に手すり等の設置	8.2 #
	多目的トイレの設置	8.2 #
	排泄介助をして欲しい	5.6
	支援機器の貸し出し	7.0
	行政サービス等、学外機関の紹介・橋渡し	5.8
	就労移行支援事業所と連携して、就労移行支援を行う。	5.8
(コ) 研修会等	支援に関係する学生教職員に啓発講習会を開催してほしい。	5.8

5.0以上を掲載。7.5以上には#を付けた。また、回答者の最小点と最大点に8点以上の差がある場合に\$を付けた。

表3. 仮想事例発達障害(1, 2)の場合の支援内容と評価点数平均値

支援の種類	内 容	平均値 1	平均値 2
(ア) 授業の情報保障等	ICレコーダーによる授業の録音	5.2 \$	5.2 \$
	板書を撮影する	5.4	-
	板書に書いた内容を資料でほしい	5.0 \$	-
(イ) 欠席時の対応等	病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい	5.0	5.0
	授業中に体調を崩した場合は、退室しやすいように配慮する。	5.4	6.2
	体調不良により遅刻・欠席する可能性についてあらかじめ考慮しておく。	5.4 \$	6.6
	体調不良で連絡できずに欠席した場合も、後日授業内容に関する質問に対応する等の配慮を行う。	5.4	6.2
	授業中の服薬・給水を許可する。	-	5.2 \$
(ウ) 履修基準に関わること等	授業の代替措置	-	6.0
	学習指導(レポート作成等)	5.4	5.8
	授業中の途中退席を認める	-	6.0
	個別ガイダンスをしてほしい	6.0	7.0
	授業内容の変更を希望する	-	5.6
	レポート課題の期限延長	6.0	5.8
(エ) 連絡等	重要事項(試験日程, 提出課題, 休講情報, 教室変更等)は可能な限り, 情報システムへの掲示又は文書(板書, 配布資料)で明示する。	7.4	7.4
	急な予定変更がある場合は, 可能な限り, 変更内容を具体的に記した文書(板書, 配布資料等)で通知する。	7.2	7.2
	事前に作業工程, 制限時間, 注意事項等を, 文書(板書, 配布資料等)で具体的に明示する。	6.8	7.2
	不登校で本人が支援申請や配慮の相談をすることができないため保護者が代理で申請や配慮願い手続きを行いたい。	5.2	5.2
(オ) 実習(教育実習, 臨床実習)等	学習上のスケジュールリング支援	7.0	7.0
	教育実習先での居場所確保	6.0	6.4
	共同でできないので, 別室で一人でしたい	-	5.2
(カ) グループ学習・実験等	指示は文字や紙でほしい	7.2	7.4
(キ) 試験等	試験時間延長1.3倍	5.8	5.0 \$
	別室受験	6.0	7.4
(ク) 生活支援にも係ること等	居場所の確保	6.0	6.8
	行政サービス等, 学外機関の紹介・橋渡し	6.2	6.2
	申請, 書類作成等に関する助言	5.8	6.2
	就労移行支援事業所と連携して, 就労移行支援を行う。	6.8	6.8
	発達障害者支援センターと連携して, 修学支援を行う。	7.2	7.2
(コ) 研修会等	支援に関係する学生教職員に啓発講習会を開催してほしい。	7.0	7.0

5.0以上を掲載。7.5以上には#を付けた。また、回答者の最小点と最大点に8点以上の差がある場合に\$を付けた。

表4. 仮想事例内部障害の場合の支援内容と評価点数平均値

支援の種類	内 容	平均値
(イ) 欠席時の対応等	欠席時の資料配布及び出席に代わる課題提出	5.4
	病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい	6.2
	授業中に体調を崩した場合は、退室しやすいように配慮する。	7.6 #
	体調不良により遅刻・欠席する可能性についてあらかじめ考慮しておく。	8.0 #
	体調不良で連絡できずに欠席した場合も、後日授業内容に関する質問に対応する等の配慮を行う。	6.0
	授業中の服薬・給水を許可する。	8.0 #
(ウ) 履修基準に関わる こと等	授業中の途中退席を認める	5.6
(エ) 連絡等	重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り、情報システムへの掲示又は文書（板書、配布資料）で明示する。	5.2
	急な予定変更がある場合は、可能な限り、変更内容を具体的に記した文書（板書、配布資料等）で通知する。	5.2 \$
(ク) 生活支援にも係る こと等	導尿セットの預かり	5.2 \$

5.0以上を掲載。7.5以上には#を付けた。また、回答者の最小点と最大点に8点以上の差がある場合に\$を付けた。

大学での合理的配慮とは、「修学上必要な支援を行うが、均衡を失わない変更・調整で、過度の負担を課さないもの」であり、また、高等教育機関としての観点からは、教育の質を保ち、評価基準を変えないことが重要である<sup>1,2)</sup>。具体的にどのような配慮が必要かについては、本人の希望も含め、相談、調整が必要である。

近年、日本学生支援機構の全国調査の報告<sup>5)</sup>にあるように、障害の中でも、内部障害、精神障害、発達障害等の割合が多くなり、個人差も大きく、必要な支援の範囲も様々である。授業における支援とともに、健康に関する支援、メンタルヘルスの支援なども、ケース・バイ・ケースであったり<sup>6-8)</sup>、周囲の多様性への理解や共生環境の重要性など<sup>9)</sup>多様な対応が求められる。

我々は、障害学生支援を保健管理の立場から見て「教務支援」と「健康支援」にわけられることを既に報告した<sup>6)</sup>。「教務支援」は、教育・学習に直

接関係する支援で、授業支援、情報保障、試験の特別措置など、全学体制を整備し、一定基準で行う体系的支援である<sup>6)</sup>。一方、「健康支援」は、個別のニーズ・状態に対応する個別支援であり、必ずしも健康そのものに限らない場合「心身支援」ともいえる。また、山本ら<sup>8)</sup>は視覚・聴覚・肢体不自由等の「従来型ニーズ」に比べ、発達障害、病弱虚弱、その他での「潜在型ニーズ」が増加しているとした。

教育・学習に直接関係する「教務支援」は、比較的基準も明確といえる。しかし、内部障害・精神障害・発達障害などの場合は、個人差も日による変化も大きく、従来の教務支援が不要な事例や、支援の申請もなく、個別支援としての対応が主となる例も多い。その病態・疾患は、様々な疾病、機能的疾患、精神疾患、発達障害など様々である。これらの事例では、個別対応を行っていることも多く、配慮すべき内容や範囲に苦慮する場合も多

い。このような背景の中、適切な合理的配慮を行うための課題として、支援のための合理的配慮の内容、基準を明らかにすることが必要である。その基礎データとして、今回の検討では、5名の学生支援担当教員による仮想事例の支援内容への妥当性の評価をみた。この検討では、平均5点以上の妥当性の評価の得られた支援内容を見た。

まず今回の仮想事例1は「聴覚障害例」である。基本的な支援として情報保障が必要なことは明らかであり、評価としても授業、実習、グループ学習、実験等に連絡における情報保障が多かった。この結果の比較として、日本学生支援機構の平成17年度（2005年度）から平成25年度の調査報告のまとめ<sup>5)</sup>を見た。そこにおける、支援内容を見ると、「聴覚・言語障害」の授業支援の内容は支援実施の多い順に「ノートテイク55.8%」,「教室内座席配慮47.5%」,「パソコンテイク38.4%」であった。経年推移では「ノートテイク」は減少傾向で「パソコンテイク」が増加し、一方、「手話通訳」については、外部の支援者が支援を実施している学校が多いとされた<sup>5)</sup>。

「肢体不自由例」では、車いす使用に加え、文字がうまく書けないことという条件を付した。結果として、情報保障、介助者、補助者等の必要性が見られた。全体でみても、評価点数の高い支援も多く、評価者の一致度も高いと考えられた。実際の場合にも、支援内容についての合意が得やすく、判断しやすいともいえた。

学生支援機構のまとめ<sup>5)</sup>では、「肢体不自由」の授業支援の内容は「教室内座席配慮58.1%」,「使用教室配慮」,「実技・実習配慮」51.0%、「専用机・イス・スペース確保」49.3%などと、多くがハード面に関する支援となっていた。支援者が実施するものとしては、「ガイドヘルプ10.8%」,「ノートテイク8.0%」などとされた<sup>5)</sup>。

発達障害例として2例を作成した。一つは「注意散漫、落ち着きがない、指示を守れない。」であり、もう一つは「コミュニケーション障害、社会性の障害、聴覚過敏」とした。実際の発達障害では、個人差多様性も大きいいため、ここでも2パターンを仮想事例とした。両者における支援の評

価は表3にまとめた。これまでの例に比べ、情報保障が少なくなり、欠席時の対応、履修基準に掛かることの対応が増えた。一方のみに評価が5点以上となった支援が7種類あった。また、発達障害例においては、7.5以上の項目がなかった。発達障害例における支援の内容は実施する側からみても、ばらつく傾向が見られた。このたびの評価には、回答者の経験の影響も考えられることから、障害や支援の内容が事例ごとに差異が大きいことが示唆された。なおカウンセリングの実施は我々には日常業務の範囲でもあるため、今回の支援内容の中にはあえてあげていない。

学生支援機構のまとめ<sup>5)</sup>では、発達障害学生への支援内容として、多くの学校で実施されているのが、保護者との連携、学習指導、授業外のカウンセリングであった。(5割台から8割台)。社会的スキル指導も5割台と多くなっている。また、授業担当者が合理的配慮を行うという教育型、保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流になっていることを示している。授業支援を実施する学校は今後増えていくと考えられるとしている。

内部障害例では、筆記、移動は支障がないとしているので、欠席時の対応と連絡等についてあげられた<sup>5)</sup>。

学生支援機構のまとめ<sup>5)</sup>では、「病弱・虚弱」の授業支援の内容は「実技・実習配慮」が37.2%と最も高く、次いで「休憩室の確保」が31.7%であり、「その他」が31.0%と多く、より個別の状況に即して支援を実施していることが読み取れた。

ここで、仮想事例のいずれにも共通してあげられたのは、「病院受診（障害に関する）のための欠席時には講義の資料が欲しい」、「重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り、情報システムへの掲示又は文書（板書、配布資料）で明示する。」、「急な予定変更がある場合は、可能な限り、変更内容を具体的に記した文書（板書、配布資料等）で通知する。」であった。病院受診については、障害そのものにかかるものであれば、公休に準じて授業内容が伝わるような

配慮を望むものとも言えるが、点数は高くない事から、個別に必要性を考えるべきものである。また、重要事項と急な予定変更への文書連絡は聴覚障害ならびに発達障害での評価点が高く、必要性を示唆した。

今回の検討は5名の評価者が仮想事例について、支援内容の妥当性を評価したものであり、これまでの経験や考え方の影響も見られると思われる。今回は合意形成を行うことが目的ではないが、今後コンセンサス形成のためにデルファイ法に準じた検討を行うための予備段階としての結果を報告した。

## V. おわりに

近年、支援の対象も、内容・範囲もますます多様となっており、障害学生支援を、より効果的に実施するためには、本人・関係者間での十分な相談が重要である。ここでは、仮想事例に対しての支援内容・範囲の妥当性について、障害学生支援または保健管理に携わるスタッフに、不適當（1）から適當（9）までの9段階で判定してもらう事で、妥当性の検討を行った。

## 【謝 辞】

本研究の一部はJSPS 科研費15K01683「心身の疾病・発達障害等のある学生への合理的配慮の基準に関する検討」の助成を受けた。また、本研究の一部は第46回中国四国大学保健管理研究集会（H28. 8. 26, 広島市）において発表した。

## 文 献

- 1) 佐野（藤田）真理子, 吉原正治, 山本幹雄：高等教育における障害のある大学生の支援—その全体像. CAMPUS HEALTH, 52(2): 15-20, 2015.
- 2) 竹田一則：障がいのある学生の修学支援に関する検討会（第一次まとめ）の概要と今後の課題. CAMPUS HEALTH, 51(1): 180-182, 2014.
- 3) 吉原正治, 岡本百合, 内野悌司, 日山 亨, 三宅典恵, 磯部典子, 黄 正国, 永澤一恵, 小

- 島奈々恵, 杉原美由紀, 矢式寿子, 石原令子, 塩野里恵, 山本幹雄, 佐野（藤田）真理子：障がい学生支援における合理的配慮の調整過程に関する考察. 総合保健科学, 32: 25-30, 2016.
- 4) 吉原正治, 日山 亨, 佐野（藤田）真理子：大学生の多様性と全学支援体制の構築—全国集計も含む—. CAMPUS HEALTH, 47(2): 1-6, 2010.
- 5) 独立行政法人日本学生支援機構：大学, 短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告（対象年度：平成17年度(2005年度)から平成25年度(2013年度)）, 2015.
- 6) 吉原正治, 岡本百合, 内野悌司, 他：高等教育の障害学生支援における体系的支援と個別支援—保健管理施設の役割と連携について—. CAMPUS HEALTH, 50(2): 137-142, 2013.
- 7) 吉原正治, 佐野（藤田）真理子, 山本幹雄, 他：高等教育における内部障害学生の修学支援と配慮. 総合保健科学, 27: 73-79, 2011.
- 8) 山本幹雄, 岡田菜穂子, 山崎恵理, 他：大学における障害のある学生への合理的支援とその課題—広島大学の事例から—. 総合保健科学, 31: 49-59, 2015.
- 9) 伊地知信二, 鮫島久美, 川池陽一, 他：学生支援の在り方：発達障害者支援から見えてくること. CAMPUS HEALTH, 53(2): 181-190, 2016.